

改善報告書

令和元年 7 月 3 日

1. 大学名：東京純心大学

2. 認証評価実施年度：平成 28 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－6

○財務基盤の確立に向けた中長期的な財務計画の早期策定とともに、入学定員充足による学生生徒等納付金収入の安定確保へ抜本的な改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－6 について

(1) 現状分析

認証評価の結果を踏まえ、当大学においては、財務基盤の確立、入学定員の充足に向けて、様々な取り組みを行ってきた。

先ず、財務基盤の確立に向けては、支出面における執行抑制の点で、広報の取り組みを見直した結果、スクラップ事業として、八王子や立川などの駅中広告について、その効果測定が難しいことから、2018 年度(平成 30 年度)に廃止した。給与費については、教職員の理解と協力の上で、2017(平成 29 年度)から、昇給を停止しており、さらに、2018 年度(平成 30 年度)からは賞与カットを継続している。人件費を除く支出経費については、2019 年度(平成 31 年度)予算編成において、5 パーセントシーリングをかけたうえで予算編成を行った。

また、人事面においては、大学を含む学園全体の財務運営を行っている法人事務局において、2017 年度(平成 29 年度)に、企画調査役として公認会計士及び税理士の資格を有する職員を採用し、財務執行体制の強化を図っている。

次に、入学定員の充足に向けては、専門業者の活用と教職員の協力により、高等学校や中等教育学校等(以下「学校」という。)への訪問等を通じて広報を行うとともに、オープンキャンパスの担い手に学生を活用するなどの工夫をしてきた。

特に 2015 年度(平成 27 年度)に新設した看護学部周知を図るため、初年度は近隣の県を含む延べ 725 校の高校、予備校等に、周知のためのローラー作戦を展開した。このため、看護学部としての周知の目的は概ね達成できたと考えているが、受験者や入学定員の確保については、年度によりばらつきがあり安定確保には結びつかなかった。

一方、現代文化学部においては、学校訪問のほか、八王子駅周辺で市が主催し、毎年実施しているイベントである、学生天国や環境フェスティバル、平和展などで、積極的に研究発表、広報活動等を行っているが、2015 年度(平成 27 年度)以降の低迷状況から脱却できずに現在まで至っている。

このような状況の中、国においては大学への進学希望者に対する新たな施策として、来年度から高等教育の無償化がスタートすることとなる。本学も国のこのような動き

に乗り遅れることがなく、対象となる大学に採択されるよう、要件をしっかりと具備していく必要がある。(資料3-6-1～資料3-6-3)

(2) 今後の対応

このため、入学定員充足による学生生徒等納付金収入の安定確保へ抜本的な改善を図り、今後の国の動きに即応していくため、令和元年5月25日に開催された理事会において、2019年度(平成31年度)から2023年度(令和5年度)までの5箇年度(3年度毎の見直し)を計画期間とし、中学校、高等学校及び大学を包含する財務計画として「中期事業計画」を策定した。(資料3-6-4)

この計画は、最終年度(2023年度)に「教育活動収支差額」を黒字化し、中間年度(2021年度)に「教育活動による資金収支」を黒字化とする数値目標を掲げている。

なお、平成30年度末時点における当法人の、流動資金(現預金及び即時に現金化可能な有価証券)の保有額は負債を大きく上回っているが、この中期事業計画が未達となれば、当法人の流動資金の残額は著しく減少し、財政運営はさらに厳しい状況となることを見込まれる。

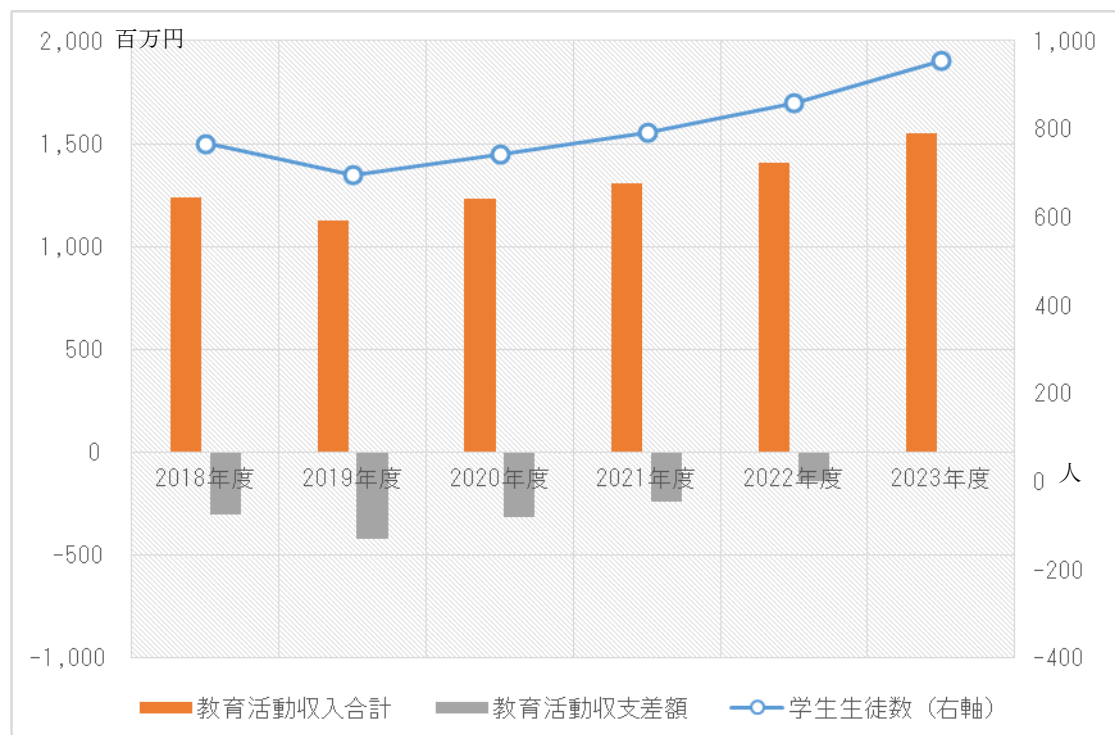


図1 教育活動収支差額及び学生生徒数の目標値【学校法人全体】

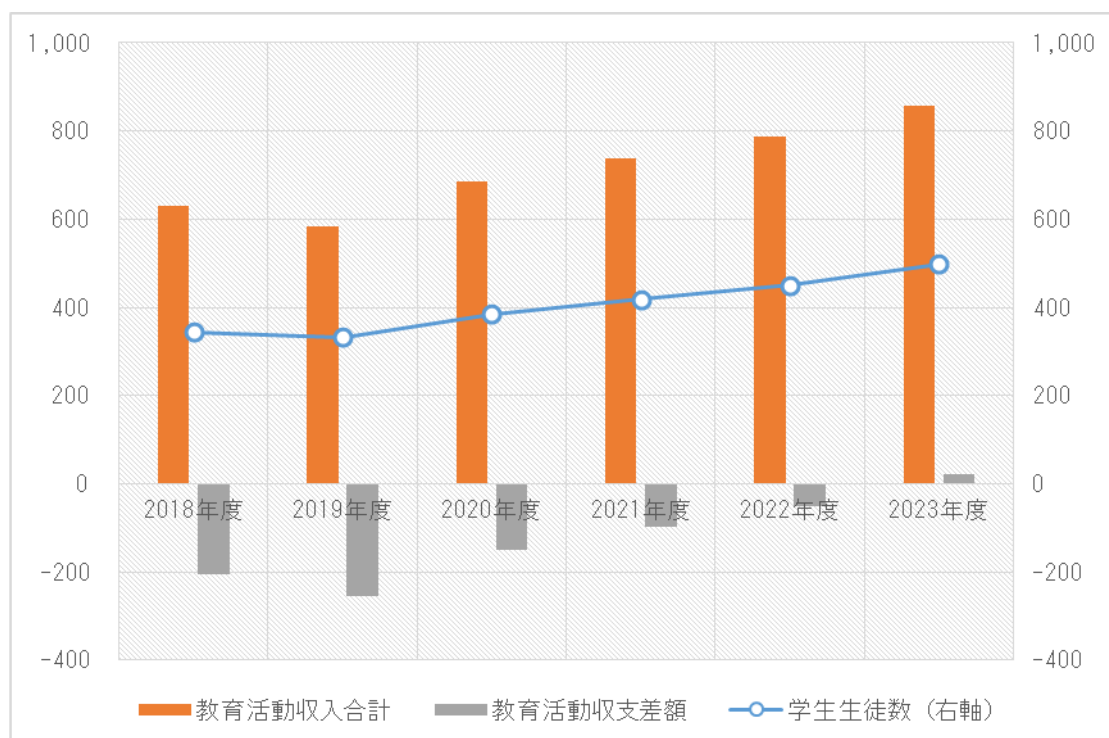


図2 教育活動収支差額及び学生生徒数の目標値【大学】

この計画により、収入、支出両面から根本的に見直し、永続的で安定的な運営の確立に向けた取り組みを進めていくが、先ず収入面においては、以下の取り組みを着実に進めていくこととしている。

(ア) 受験料、学納金収入の安定化に向けた受験者数、入学者数の確保

【広報機能の拡充】

○広報専門職員の確保と拡充

・大学においては、広報を担当する専任の職員を新たに広報担当次長として採用。それを支えるスタッフとして、大学企画調整課内に担当課長を新設。担当課長の下に従前からの広報担当を配置し、大学において、以下の取り組みを通じて広報機能の拡充を図ることとした。

○分析と学校訪問(約500校)の重点化

・広報担当を中心として、過去におけるオープンキャンパス来訪者、本学受験者、入学者等の属性データを再分析、ターゲット層となる学生生徒の明確化を図る。その上で大学事務職員、教員と情報を共有し、全学一丸となって、繰り返しの学校訪問や広報展開を行い、当大学の周知と理解の深化に努めていく。

・とりわけ過去における受験者や入学者の実績がある東京都多摩地区を最重点地域とし、着実に受験者と入学者の確保に努めていく。

・また、他の都内各地区、神奈川県北部、山梨県東部、埼玉県西南部を次の重点エリアとして、学校、進学塾の訪問と説明を丹念に行い、受験者と入学者の新規掘り起こしを行う。

- ・さらに、高校生を主体とする若年層の東京志向はまだまだ根強いという考えから、都内や近県にとどまらず、より広範囲での広報展開を図っていく。

○業者や学校主催の進路説明会の積極的活用

- ・多摩地区を中心に、業者主催の進路説明会に積極的参加を図るとともに、周辺隣接地域(都内各地区、神奈川、埼玉、山梨等)における説明会の情報についても注視し、必要に応じて可能な限り参加し、地域の高校生に当大学の情報がしっかり伝わるように努める。

- ・また、前述の個別訪問や後述の出張講座を通して、繋がりのできた学校については、個別の説明会の可能性を探りながら、求められた場合については積極的に参加して、当大学のPRと受験の誘導に努めていく。

○大学ホームページの充実(広報ツールの活用)

- ・現在の業者とより緊密に連携を取りながら、学校や進学塾における進路指導担当やそのアドバイスを受けた生徒、保護者にしっかり当大学の特色が浸透するよう、HP(ホームページ)の再構築を図っていく。また、ユーチューブに本学を紹介する動画をアップするなど、高校生へのアプローチも試みている。

○コンソーシアムの活用(大学連携、高大連携の強化)

- ・八王子市と市内の大学間との横断的な連携を図る大学連携コンソーシアム、神奈川県教育委員会が中心となり、神奈川県内すべての県立学校と県内大学や神奈川に隣接する本学を含む大学との連携を目指した県立高校生学習活動コンソーシアムを活用し、出張講座やイベント参加などを通じて、本学の魅力を積極的に発信していく。

○オープンキャンパスの充実

- ・学校訪問の重点化に伴い、学校への説明に併せて、年間のオープンキャンパスの日程についても積極的に案内していく一方で、様々な媒体を活用しながら、オープンキャンパスへの生徒誘導を図っていく。

- ・オープンキャンパスの企画にあたっては、従前は教員主体であったが、より高校生に年齢の近い大学在学生の学生サポーター育成にも力を入れ、企画の段階から参加を促し、教員と学生が一体となって、その内容の充実を図り、進学を希望して当大学を訪問した高校生にとって印象深い時間を創出していく。

【試験制度の見直し】

○試験内容の見直し

- ・多くの受験者の中から、当大学の建学の精神やミッションに沿った魅力あふれる学生を確保するため、現行の試験内容(科目、内容、時間、日程など)を検証し、必要に応じて見直しを行っていく。

○受験者ターゲットの絞り込み

- ・当大学は入学難易度としては合格しやすい位置にあり、また、看護師、幼稚園教諭、保育士は一定の社会的ニーズはあるものの、受験者数については、総体的に見れば低迷している状態である。

- ・この状況を改善するために、試験内容の見直しとともに、他大学との併願状況を受験者アンケートの実施などで把握した上で、他の併願校と同じ試験科目を課す等の工夫を

図ることにより、受験者の試験科目における負担感を軽減し、より多くの受験者確保を目指していく。

○社会人・海外帰国生徒の確保

・現代文化学部に加え、看護学部においても特別入学者選抜を実施し、多様な背景を持つ生徒の受験及び入学受け入れを積極的に進めていく。

○外国人受験者・入学者の受け入れ検討

・外国人の受験及び入学受け入れについて、検討・研究し、課題整理をしたうえで、導入可能なものから実施していく。

【魅力アップに向けた取り組み】

○高大接続の展開

・コンソーシアム(前述)を活用した出張講座の他に、高大連携をさらに一歩進め、高校と大学との単位付与を視野に入れた授業体験の可能性を探り、可能なものから導入を図り、当大学の魅力アップにつなげていく。

○基礎学力支援センターの設置

・大学進学に伴う学力面での不安や、入学後における学力不足を補い、充実した学生生活の支援を狙いとした基礎学力支援センターを来年度に設置するため、他大学の先行事例の研究、カリキュラム等について検討をスタートさせる。

○大学院への進学に向けた取り組み

・当大学を卒業し、さらにより高度な教育機会を目指す学生に対する取り組みとして、大学院を併設している他大学との連携に向けた研究・調整を行っていく。

○国内におけるグローバル化の進展に伴う多文化共生科目の導入

・現在、保育、幼稚園教育等の現場においては、外国籍の子供や外国にルーツを持つ子供たちが増加しており、保育面、教育面において多文化・国際化に対応できる保育者、教育者のニーズが増えている。

・このような社会の要請に応えるため、令和元年度から、多文化における多様な価値観について、日本語と外国語の視点から、コミュニケーションを通じて異文化間の相互理解を深めるため、現代文化学部の必修科目として「こどもと多文化共生」を設置した。

○絵本の活用と絵本蔵書の充実

・当大学の特色の一つである、豊富な子供向け絵本蔵書について、学部教育との連携など、より一層の有効活用や当大学の新たなイメージの確立に向けた検討を進め、その実現を目指す。

・具体の取り組み例として、国内外での著名な絵本作家や児童文学者を客員教授として招聘し、公開講座などを通して「感性教育、いのちと平和、絵本の純心」としてのイメージの創出と定着を図っていく。

(イ) 入学者定員の見直し

【入学者定員の見直し】

・(ア)の着実な取り組みを進めながらも、時代の趨勢、社会のニーズを踏まえながら、必要に応じて、学部における入学者定員について、関係する国や公共団体等と調整しな

がら、見直しを行っていく。

- ・定員見直しのタイミングについては、この中期事業計画を見直す2021年度(令和3年度)に併せて、今後2年度のそれぞれの学部における、受験者、入学者の動向等を踏まえたうえで検討、調整、実施する(しない)を、大学として判断することとなる。

(ウ) 補助金等の確保に向けて

【補助金等の確保】

- ・当大学の教育活動収入のうち補助金の占める割合は、およそ1割であるが、その多くを占める

日本私立学校振興・共済事業団からの経常費補助、特別補助の申請について、誤請求や取りこぼしがないよう精査を図る。

- ・特に、特別補助については、補助対象項目の要件充足に向け、十分な検討を行い、積極的な整備を図ったうえで補助申請を行う。

- ・また、日本学術振興会が助成する科学研究費補助金(科研費)をはじめ、国内外の財団などの助成制度については、事務局職員、教員が協力しながら積極的に採択を目指していく。

- ・さらに、補助制度として制度化されてはいないものの、将来的に位置付けが期待される、国や自治体などの新規事業について、十分な情報収集を行い、必要に応じて学内体制の整備を図っていく。

(エ) 中高での取り組みについての準用

【中高についての援用】

- ・今まで記述してきた大学での取り組み(収入確保策)について、【広報機能の拡充】、【試験制度の見直し】、【魅力アップに向けた取り組み】、【補助金等の確保】については、中高についても大学と同様の視点に立ち、取り組みの見直し、改善を図り、当法人の中期事業計画の目標達成に向けて取り組んでいく。

次に支出面においては、平成30年度における、教育活動支出を上限として、毎年度の執行抑制を図っていく。

- ・ただし、大学、中高を取り巻く社会環境の変化に伴い、その対応のための支出や、大学、中高の魅力アップにつながる経費についてはしっかり確保していく必要がある。

- ・このため、それぞれの各機関では、選択と集中の視点を持ち、ゼロベース、サンセット予算の導入を図ることにより、支出の重点化とともに、全体的な執行抑制を図っていく。

- ・なお、人件費について、その削減、抑制に向けては、理事会等で慎重に検討し、教職員への十分な説明と理解を求めた上で実施することとする。

まとめ

以上、収入、支出両面での取り組みを、理事長以下、学長、校長、教職員一丸となり実施し、法人全体で断固たる決意持って中期事業計画の目標を達成し、入学定員充足による学生生徒等納付金収入の安定確保を目指すこととする。

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目3-6の資料

資料3-6-1 学生生徒数の推移(平成26年度～平成30年度)

資料3-6-2 事業活動収支計算書(抄)(平成26年度～平成30年度)

資料3-6-3 事業活動計算関係比率(平成26年度～平成30年度)

資料3-6-4 中期事業計画(2019～2023)